

随意契約をすることができる場合に  
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号により随意 契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>行政情報サービス「iJAMP」は、インターネットを利用して、政府・中央省庁や都道府県、市町村の動向について詳細かつ的確な情報をリアルタイムに入手でき、過去のニュース記事や人事情報等がデータベース化され、円滑な情報検索が可能な広範で、速報性や詳報性、様々な検索機能などに優れた行政情報サービスである。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>「iJAMP」のサービス提供事業者は、(株)時事通信社であり、当社以外に契約できる相手方はいない。</p>